様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月24日

豊中市長　　殿

提出者

住所　大阪市浪速区湊町１丁目２番３号　マルイト難波ビル

氏名　株式会社淺沼組　大阪本店

常務執行役員本店長　長谷川　清

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　06-6585-5500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社淺沼組　大阪本店
事業場の所在地	大阪市浪速区湊町１丁目２番３号　マルイト難波ビル
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	０６　総合工事業
②事業の規模	2025年度完成工事高：529億円
③従業員数	360人（2026年3月31日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
排　出　量	732.50　t	14.52　t

（これまでに実施した取組）
・コンガラ、アスガラ：解体工法やコンクリート打設計画の工夫及び仮設計画・仮舗装の範囲等の検討による発生量の削減。
・木ずく：鋼製型枠の使用、実寸法での搬入等。
・廃石膏ボード：プレカットによる搬入。
・建設汚泥：工法の選択。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
排　出　量	659.25　t	13.07　t

（今後実施する予定の取組）
・上記事項を継続実施する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・作業所毎に混合廃棄物排出量の原単位目標を設定し、混合廃棄物としての排出量を減らすことにより分別を促進する。
・主な分別材：コンガラ、アスガラ、木くず、廃石膏ボード、金属くず、ダンボール等。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・上記事項の実施状況を作業所巡視、環境パトロール等で指導し、更なる分別の促進に取組む。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片
3.00　t	8.70　t	1,072.00　t	12.00　t

②計画

ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片
2.70　t	7.83　t	964.80　t	10.80　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物	
51.52　t	91.30　t	54.76　t	t

②計画

その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物	
46.37　t	82.17　t	49.28　t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	－	－
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t

（これまでに実施した取組）
移動式破砕機によるコンガラの自ら利用。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	－	－
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t

（今後実施する予定の取組）
特に無し。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	－	－
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－　t	－　t

（これまでに実施した取組）
特に無し。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	－	－
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－　t	－　t

（今後実施する予定の取組）
特に無し。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	t

（これまでに実施した取組）

特に無し。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	t

（今後実施する予定の取組）

特に無し。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
全処理委託量	732.50 t	14.52 t
優良認定処理業者への処理委託量	199.00 t	14.52 t
再生利用業者への処理委託量	732.50 t	0.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	14.52 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t

（これまでに実施した取組）

・産廃処理施設の現地確認。
・産廃処理委託契約書の社内審査及び指導。
・出来るだけ電子マニフェスト使用業者に委託する。
・出来るだけリサイクル率の高い処理業者を選定する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片
3.00 t	8.70 t	1,072.00 t	12.00 t
3.00 t	8.70 t	1,072.00 t	12.00 t
3.00 t	8.70 t	1,072.00 t	12.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物	
51.52 t	91.30 t	54.76 t	t
51.52 t	91.30 t	54.76 t	t
51.52 t	1.56 t	0.00 t	t
0.00 t	89.74 t	0.00 t	t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	t

	②計画	【目標】 産業廃棄物の種類：木くず／繊維くず 全処理委託量：659.25 t／13.07 t 優良認定処理業者への処理委託量：179.10 t／13.07 t 再生利用業者への処理委託量：659.25 t／0.00 t 認定熱回収業者への処理委託量：0.00 t／13.07 t 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量：0.00 t／0.00 t （今後実施する予定の取組） ・上記事項を継続実施する。
※事務処理欄		

②計画

ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	コンクリート片	アス・コン片
2.70 t	7.83 t	964.80 t	10.80 t
2.70 t	7.83 t	964.80 t	10.80 t
2.70 t	7.83 t	964.80 t	10.80 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画

その他がれき類	建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物	
46.37 t	82.17 t	49.28 t	t
46.37 t	82.17 t	49.28 t	t
46.37 t	1.40 t	0.00 t	t
0.00 t	80.77 t	0.00 t	t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	t

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了　するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別添１ 処理工程図

※建設工事、解体工事、改修工事等
①がれき類（コンクリートがら、アスコンガラ等）
　⇒再生処理業者に委託して、破砕機等で破砕し、再生砕石や再生アスコンなどに加工し再資源化する。

②木くず
　⇒再生処理業者に委託し、チップ化し、燃料や紙の原料などに加工し再資源化する。

③汚泥
　⇒脱水、乾燥処理、造粒固化等により土砂、改良土、流動化土等に加工し再資源化する。

④廃プラスチック
　⇒破砕し、プラスチックの原料にしたり、紙くずと混合し熱溶融・成型処理によりＲＰＦ（固形燃料）
　　に加工し再資源化する。

⑤廃石膏ボード
　⇒選別、破砕により紙と石膏に分け、紙の原料、地盤改良材の原料などに加工し再資源化する。

⑥混合廃棄物
　⇒選別により、上記①～⑤等の再資源化を行う。

⑦廃石綿、石綿含有産業廃棄物
　⇒最終処分場に直接埋め立てる。

別添２ 管理体制図

当社の管理体制は下図のとおりであるが、当社は建設会社のため、管理体制は事業場により異なる((特別管理)産業廃棄物処理管理責任者、保管場所管理者、収集運搬業者、中間処理業者、最終処分業者は事業場により異なる)。

